

現状・課題

- 小学校、中学校、高等学校において、特別な支援を必要としている児童生徒が増加している。
 - ・ 小・中学校の通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒 ⇒ 小学校・中学校：8.8%
 - ・ 高等学校に在籍する特別な支援が必要な生徒 ⇒ 2.2%
 - ・ 小・中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒数の増加 ⇒ R3比：424名増 57学級増
H19比：約3.2倍 567学級増
 - ・ 通級による指導を受けている児童生徒数の増加 ⇒ R3比：238名増 H19比：約3.8倍

多様性を力にかえ、個性を大切にしながら、誰一人取り残さない地域をつくる ⇒ **Well-beingの実現へ**

- 各学校において学びの場は整備され、個別の教育支援計画も作成されるようになってきたが、就学の仕組みや手続き、教育課程、個別の教育支援計画の活用課題がある。また、乳幼児期から学校卒業後の間に、支援と学びが途切れてしまうことがある。

目標

乳幼児期から学校卒業後まで、切れ目のない支援と学びを引継ぎ、子どもや保護者を支える体制を整える。

内容

事業費 30,425千円

新 地域支援体制整備事業

- ・「特別支援教育アドバイザー」を特別支援学校の地域支援センターに配置
- ・就学前の子どもたちや市町村をサポート

地域支援センター24校
10校に各1名配置（計10名）

- ・「入院児童生徒支援員」を病弱支援学校の地域支援センターに配置
- ・長期入院中の児童生徒に対する遠隔教育の推進

病弱特別支援学校2校に各1名
配置（計2名）

事業費 1,742千円

新 特別支援教育研修推進事業

ニーズ等の調査

- ・県内の研修の実施状況やニーズ等の調査の実施
- ・研修推進アドバイザーの活用
- ・事業連絡協議会の開催
- ・障がい特性や認知特性等に係る研修の実施

事業費 4,795千円

夢に向かってテクノチャレンジ事業

- ・高等部生徒が技能検定種目等にチャレンジする場の設定
- ・高等部卒業生の就職率の向上
- ・児童生徒の多様性に応じたキャリア教育の推進

取組

＜各教育事務所域内＞

- 新規：地域支援チーム戦略・連携会議（年3回）
- ※ 地域支援の体制づくりを戦略的に進める



市町村
小・中・高校

特別支援教育アドバイザーによる支援

小・中・高校における特別支援教育に係る研修の充実

就学前

小学校

中学校

高校

卒業後

支える
つなぐ

支える
つなぐ



特別支援学校

病気療養中の児童生徒に対するICT機器を活用した遠隔教育による学習への支援

技能検定や作業製品品評・展示の実施



地域支援体制整備事業

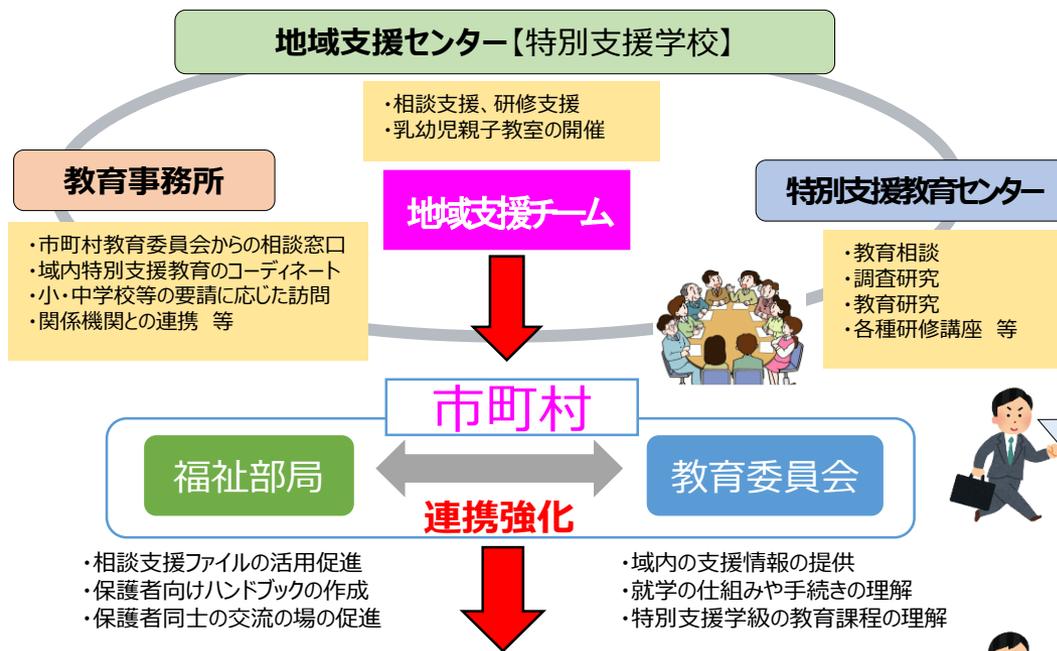
現状・課題

- H30より県立特別支援学校24校に『地域支援センター』を校内に位置付け、センター的機能として地域支援を進めている。
- R3は、出かける支援件数は637件、来校相談件数は1,466件、地域支援アドバイザー相談件数は399件で、合計2,482件であった。
- 視覚障がい、聴覚障がいの児童生徒は県内各地に在籍しており、乳幼児期からの適切な支援を必要としている。
- 人工呼吸器や胃ろう等を使用し、喀痰吸引や経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒も県内各地に在籍しており、地域で学ぶための支援体制を整えていくことが求められる。
- 入院している児童生徒への教育は保障されてきたが、学習の質や遠隔教育の推進、学校と病院との連携に課題がある。
- 知的障がいのある児童生徒の学びの場は整備されてきたが、就学の仕組みや手続き、教育課程の編成、個別の教育支援計画の活用、就労に課題がある。

目標

- 児童生徒や保護者の就学への不安を支えるとともに、卒業後まで支援をつないでいく。
- 特別支援教育に係る各市町村の支援体制の整備・充実を図る。

「地域支援体制」の連携図



「地域支援体制」を整備するための会議・研修会

＜地域支援体制を戦略的に進める会議＞

- ・事業担当者会議（年3回）
- ・地域支援チーム戦略・連携会議（年3回）新規
（内1回は、高等学校配置の個別支援コーディネーターとの連携会議）

＜各種会議＞

- ・特別支援教育推進会議
- ・教育支援協議会
- ・特別支援教育体制促進協議会
- ・地域支援担当者会議

＜各種研修会＞

- ・地域支援センター研修会
- ・特別支援学級教育課程研修会
- ・特別支援教育センターでの研修会 等

特別支援教育アドバイザー 10校10名

- ①視覚障がい、視覚支援学校
 - ②聴覚障がい、聴覚支援学校
 - ③肢体不自由、郡山支援学校、平支援学校
 - ④病 弱：須賀川支援学校
 - ⑤知的障がい：大笹生支援学校、あぶくま支援学校、石川支援学校、会津支援学校、富岡支援学校
- ・地域の各学校への相談・研修支援、校内支援体制整備
 - ・個別の教育支援計画の作成・活用に係るアドバイス
 - ・就学前の保護者への相談支援
 - ・市町村教育委員会への就学に関するアドバイス
 - ・保健・福祉・医療、就労等の関係機関との連携

入院児童生徒支援員 2校2名

- ①病 弱：須賀川支援学校、須賀川支援学校郡山校
- ・医療、保健、福祉、労働等の各関係機関との連携
 - ・入院児童生徒に関するケース会議（カンファレンス）の開催
 - ・ICT機器を活用した遠隔教育による学習支援
 - ・退院後の継続した復学支援（フォローアップ）
 - ・病院へ出かけた際の定期的な学習支援
 - ・保健・福祉・医療、就労等の関係機関との連携
 - ・個別の教育支援計画の作成・活用に係るアドバイス

「個別の教育支援計画」の作成・活用による切れ目のない支援

家庭

学校

情報共有・連携強化

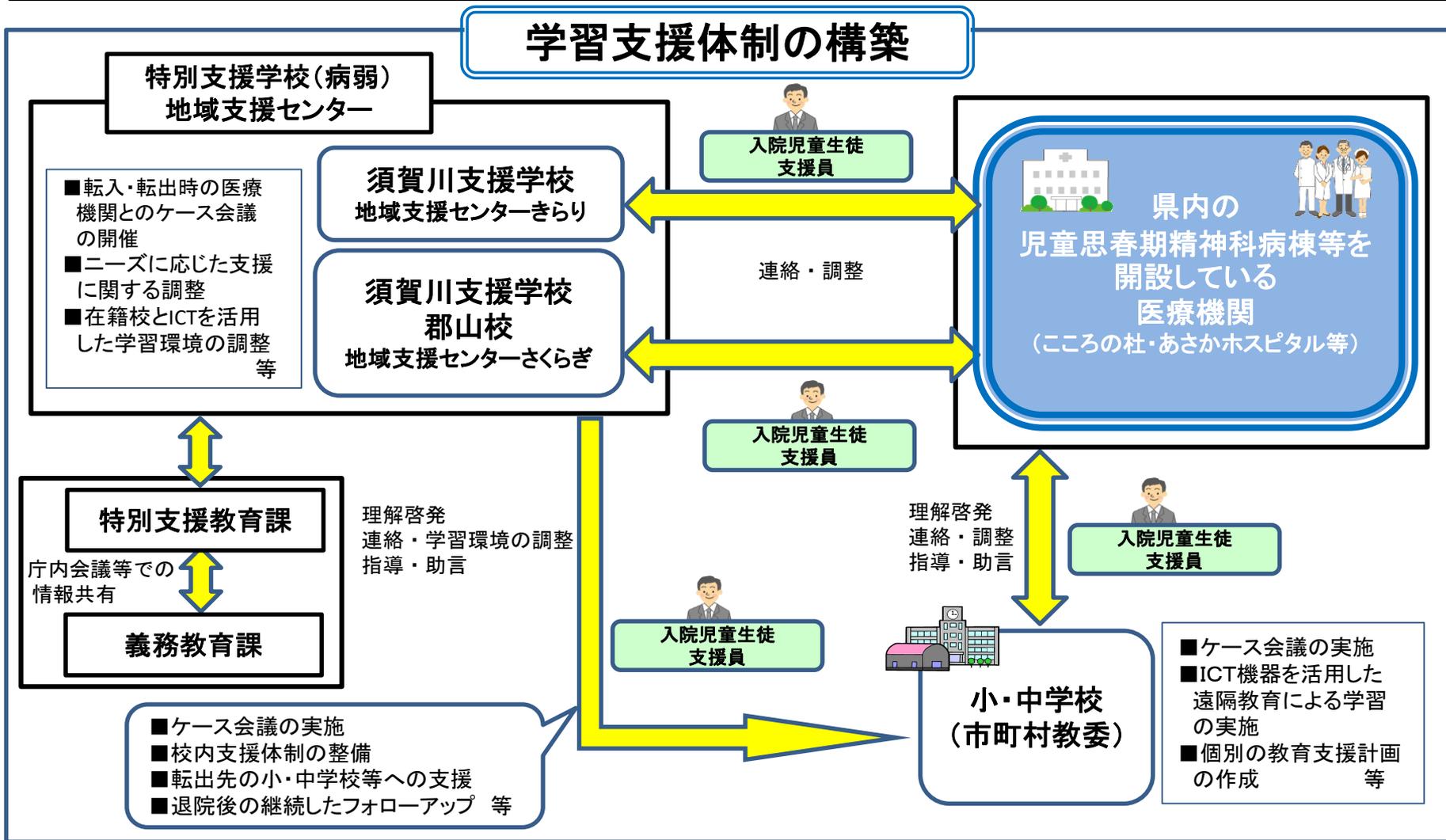
入院児童生徒支援員について

～児童思春期病棟での長期入院中の児童生徒に対する遠隔教育支援～

現状
課題

- 10代でうつ病や不安症、摂食障害等の精神障がいを発症し、日常生活に支障をきたしている児童生徒がおり、入院治療を必要とするケースが出てきている。
- そのため、本県において、児童思春期精神科専門病棟(病床)が開設されてきている。
- 入院が長期化する場合、児童生徒の学習の機会の保障や復学の困難さ等が課題となっている。

学習支援体制の構築



特別支援教育研修推進事業(R5～7)

R5.4.1
特別支援教育課

目的

中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う新たな教員の学びの姿（「主体的な教師の学び」「個別最適な教師の学び」「協働的な教師の学び」）が示された。また教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律により、教員の資質向上に関する仕組みが導入され、全ての教員に、特別支援教育に関する資質・能力が求められている。

本県においても、特別な支援を必要とする幼児児童生徒数は増加傾向にあり、指導に課題を抱えている教員も多い。本事業においては、小・中学校、高等学校、地教委における特別支援教育に関する意識や研修状況、ニーズを明らかにするとともに、協力校による実践成果を共有し、全ての教員に求められる特別支援教育に関する研修体系の構築を図る。

事業内容

すべての教員(管理職も含む)に求められる特別支援教育に関する研修の在り方の研究

調査・分析と研修体系の構築



- 連絡協議会の開催(年3回)
- 県内の小学校、中学校、高等学校、市町村教委への研修実施状況や研修ニーズ等調査、分析
- 研究推進アドバイザーの活用(3年間)
- 研修体系表・研修プログラムの作成の検証と構築
- 小・中学校管理職研修の開催(年1回・7地域)

【研究協力校】

- ◎研究協力校における実践
- 特別支援教育に関する課題と研修の在り方
- 地教委と連携した研修の在り方



波及

[令和8年以降]

- ◎地教委、小学校、中学校、高等学校等における特別支援教育への理解啓発
- 障がい特性や認知の特性、アセスメントを活用した支援、授業づくり
- 研修プログラムの作成・活用



- ◎ 特別支援教育に関する組織的かつ体系的な研修プログラム等の構築
- ◎ 管理職をはじめとする全ての教員に対する特別支援教育に関する研修の機会の充実

学び続ける教員の育成

**すべての教員の
特別支援教育の
専門性の向上
教育的ニーズに
応じた指導の
充実**

研究の
スケ
ジュール

<令和5年度>

研修の実施状況調査とニーズ等調査と分析、研修体系表(試案)・研修パッケージ(試案)の検討

<令和6年度>

研修体系表(試案)・研修パッケージ(試案)の修正・検討、研究協力校との研究

<令和7年度>

研修体系表・研修パッケージの修正・完成、研究協力校・市町村教委との研究

【現状と課題】

- 令和3年度卒業生の就職率は、前年度より1.3%(26.1%⇒27.4%)向上したが、目標としている数値(30%)と比べて2.6%下回っている。また、全国の就職率(30.7%)と比べ、3.3%の開きがある。
- 自立と社会参加に向け、生徒の進路に対する意識の向上を図りながら、多様化する産業に対応した進路指導に取り組み、就職促進と職場定着を推進する必要がある。
- 在籍している生徒の実態が多様化しているため、一人一人の実態に応じてキャリア教育の推進を図る必要がある。

【方策】

- ◇ 生徒が学習の成果を発表する機会や外部の方から評価を受ける機会を設ける。
- ◇ 広報活動を充実させ、広く県民や企業・事業所等へ大会の周知を図り、障がい者雇用や障がい者理解のきっかけをつくる。
- ◇ 企業から招聘した競技審査員と生徒との懇談の時間を設け、自立と社会参加につながる知識や技能、意欲の向上につなげる。
- ◇ 進路に関する学習等を通して、キャリア発達を促し、就労への意欲向上を図る。



【目標】

「特別支援学校作業技能大会」を通して、生徒の学習や進路に対する意欲付けを図り、生徒の取り組む姿を県民や企業等に伝える機会とし、福島の未来を担う人材を育成する。

「特別支援学校作業技能大会」の開催

【事業内容】

1 作業技能検定の実施

- ◇ 「ビルクリーニング」
- ◇ 「喫茶接客サービス」
- ◇ 「PCデータ入力」
- ◇ 「店舗販売(品出し・パッケージ)」

※ 規定の課題に取り組み、専門家による評価を受ける。



2 作業製品の品評

- ◇ 生徒による作業製品のプレゼンテーションを実施するとともに、専門家による評価を受ける。

3 あん摩施術の評価

- ◇ 生徒によるあん摩施術を実施するとともに、専門家による評価を受ける。

進路指導の充実

1 一人一人の進路実現を図る進路指導の実施

- ① 進路指導・就労支援に関する専門性の向上
 - ・ 進路担当者を中央の研修に派遣し、各学校へ研修内容を伝達する。
 - ・ 外部専門家を活用する。
- ② 産業現場等における実習の実施
 - ・ 地域企業等と連携し、実習を実施する。
 - ・ 産業人材育成課と連携し、特別支援学校早期訓練コースを活用する。

2 関係機関と連携した支援の強化

- ① 障がい者雇用と職場定着に関する企業等への発信
 - ・ 特別支援学校高等部の取組を、広く県民に紹介する。
- ② 障がい者就業・生活支援センター等との連携強化
 - ・ 各学校と障がい者就業・生活支援センターとの連携を図る。
 - ・ 労働局主催の「障害者就職面接会」へ参加する。
 - ・ 「県自立支援協議会就労部会」に参加し、各関係機関との連携を図る。



3 進路支援チーム会議の開催

- ① 各校進路指導主事による指導事例の研究
- ② 企業関係者との意見交換 (年3回)